

令和8年度・9年度

河合町物品・役務等入札参加資格審査申請要領

河合町が発注する物品・役務等の入札に参加を希望する方は、次の要領により入札参加資格審査申請書を提出して下さい。

なお、提出された書類の記載内容が事実と異なることが判明したときは、厳正な措置をとりますのでご留意下さい。

1. 申請者の要件

入札参加資格審査申請をされる方は、次の要件を満たしていることが必要です。

- 1) 営業にあたり免許、許可、認可、登録等を必要とする場合は、これを取得している者。
- 2) 令和8年1月1日において、1年以上営業している者。
- 3) 契約を締結する能力を有しない者及び破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者でないこと。
- 4) 地方自治法施行令第167条の4第2項の各号に該当しない者。
- 5) 税の未納のない者。町内業者にあっては公共料金の滞納のない者を加える。
- 6) 次のいずれにも該当しない者。
 - ①役員等(法人にあっては、役員(非常勤の者を含む。)、支配人及び支店又は営業所(常時契約に関する業務を行う事務所をいう。以下同じ。)の代表者を、個人にあってはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である。
 - ②暴力団(法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している。
 - ③役員等がその属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的、又は第三者に損害を与える目的で暴力団又は暴力団員を利用している。
 - ④役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与している。
 - ⑤役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している。
- 7) 奈良県広域水道企業団が発注する競争入札にこの資格及び登録情報を使用することに同意する者。

〈参考〉

※地方自治法施行令第167条の4第2項の各号

- ①契約の履行にあたり、故意に工事若しくは製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。
- ②競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。
- ③落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。
- ④地方自治法第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施にあたり職員の職務執行を妨げたとき。
- ⑤正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき。

- ⑥契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行ったとき。
- ⑦この項(この号を除く)の規定により一般競争入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。

2. 申請種目

大分類で4種目以内とします。小分類には制限はありません。

※別紙「物品・役務等登録分類一覧表」に記載されている大分類16種目から申請して下さい。

3. 申請方法

1) 持参

①期間

令和8年2月2日(月)から令和8年2月20日(金)まで [土・日・祝日を除く]

②時間

午前の部 9:00から12:00まで

午後の部 1:00から 4:00まで ※時間外は受付しません。

③提出場所

河合町役場2階 総務課 契約・管財係

※提出時に登録はいたしません。書類審査後に登録の証となる登録済書を発行します。

2) 郵送等

①期間

令和8年2月2日以降に到着、令和8年2月20日までの消印(宅配便の場合は配達依頼日)があるものを有効とします。 ※有効期間外は受付しません。

②宛先

〒636-8501 奈良県北葛城郡河合町池部1丁目1番1号

河合町役場 総務部 総務課 契約・管財係 入札参加資格審査申請 担当

4. 提出部数

1部

※A4フラットファイル綴じ(金属製金具は不可・背表紙に必ず会社名を記載して下さい。)

※様式2「物品・役務等業者カード」と「受付審査票」は綴じ込まないで下さい。

5. 問い合わせ

〒636-8501 奈良県北葛城郡河合町池部1丁目1番1号

河合町役場 総務部 総務課 契約・管財係 入札参加資格審査申請担当

TEL 0745-57-0200(内線229)

FAX 0745-56-4007

E-mail : kanzai@town.kawai.nara.jp